

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 7 年度第 1 回豊中市こども審議会 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会		
開 催 日 時		令和 7 年（2025 年）8 月 7 日（木） 15 時 00 分 ～ 16 時 15 分		
開 催 場 所		豊中市立生活情報センターくらしかん 体験学習室	公 開 の 可 否	一部非公開
事 務 局		こども未来部 こども政策課	傍 聴 者 数	0 名
公開しなかった理由		個別の審議となり、市において意思形成過程の案件があるため		
出席者	委 員	中橋委員（部会長）、安家委員、岡本委員、鬼塚委員、柴田委員、三石委員		
	事 務 局	<こども未来部> 厚東部長 こども政策課：森主幹、中村課長補佐、菅原係長、宮平事務職員、寺田事務職員 こども事業課：出口課長、山内主幹、稲生主幹		
議 題		【案件】 1. 豊中市教育保育環境ガイドライン（改訂版）の活用について 2. 令和 8 年度 教育・保育事業の利用定員の設定について 3. その他 ・第 2 次公立こども園整備計画にもとづく野田こども園の民間移管について 4. 事務連絡		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

**令和7年度第1回豊中市こども審議会
義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会（会議概要）**

日 時：令和7（2025）8月7日（木） 15：00～16：15

場 所：豊中市立生活情報センターくらしかん 体験学習室

出席者：中橋委員（部会長）、安家委員、岡本委員、鬼塚委員、柴田委員、三石委員

○事務局

定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第1回豊中市こども審議会義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会を開催させていただきます。皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

<資料確認>

○部会長

本日は、委員改選後、初めての部会となりますので、ご出席いただいております委員の皆様は改めて自己紹介いただければと思います。

氏名、所属、経歴等について自己紹介をお願いします。

<委員自己紹介>

ありがとうございました。それでは、事務局から本日の委員の出席状況について報告してください。

○事務局

委員定数6名のところ、全員が出席されておられます。したがって、要領で定める会議の開催要件である過半数を占めておりますので、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。なお、傍聴者はおられません。

○部会長

本日の案件は3つですが、案件2は、個別の審議となりまして、市において意思形成過程の案件となり、公開することにより申請法人等の権利や正当な利益を害する恐れがあることから、非公開案件としたいと思いますが、みなさま、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

○部会長

それでは、案件1．豊中市教育保育環境ガイドライン（改訂版）の活用について、事務局から説明をお願いします。

■案件1．豊中市教育保育環境ガイドライン（改訂版）の活用について

○事務局

＜案件 1 豊中市教育保育環境ガイドライン（改訂版）の活用について 説明＞

○部会長

ありがとうございました。委員から何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

○委員

環境ガイドライン改定に向けたアンケートの結果として、環境ガイドラインの使用状況は認可施設が 103 施設、認可外施設が 21 施設ということですが、認可施設でありながら未使用の施設が 3 分の 1 ほどもあるのは残念に思います。認可外施設については、以前はガイドラインを配っていなかったのでしょうか。

○事務局

環境ガイドラインを当初作成した際に配布しましたが、施設が増えていく中で、配布されていないところはあったと考えています。

○委員

今年度は認可外の施設にも配っていただいて、ガイドラインの研修にも参加できるような体制になっているのでしょうか。

○事務局

研修については、市で把握している認可外を含めた全ての施設にご案内をさせていただいています。また、改訂版ガイドラインをまだ全ての認可外施設にはお配りできていませんが、秋ごろまでには配布を完了できるよう進めています。

○委員

配布は 1 施設に 1 冊でしょうか。

○事務局

今年度、各園にはクラス数に合った部数と予備をお送りしています。冊子の状態での使用は難しいため、印刷して使えるようにページごとにファイリングしたものもお配りしています。市のホームページではデータで公開しているので、市民にもご覧いただける状況です。

○委員

資料では、環境ガイドライン改定に向けたアンケートの結果として、環境ガイドラインを「使用している」と「未使用」の 2 つに分けられていますが、ガイドラインを一部だけ使用しているような場合の分類はどうなっているのでしょうか。

また、市民目線で考えると、保育の質は園を見学する程度ではなかなか分からず、園庭の広さや、職員が挨拶をしてくれるか、施設は綺麗かなど、そういった部分で見てしまうと思うので、ガイドラインを使用してチェックを行っている施設であることを公開するなどは検討されているのでしょうか。市民の方もガイドラインを知る機会があると良いと思います。

○事務局

ガイドラインを一部だけ使用している場合の分類について、園がどの程度使用しているかという細かい状況までは把握できていません。どの園からも「使用している」と回答をいただけるよう、ガイドラインを周知していきたいと考えています。

保育の質が施設の見学では分かりづらいということについては、環境ガイドラインを活用していただくことで、同じ視点で施設の保育を見ることができ、園の保育の質を確認できると考えています。また、昨年度に各園がどのようなツールを使用して園の評価をしているのかアンケートをとっていますので、結果を市のホームページにて公開したいと考えています。

○委員

環境ガイドラインのアンケートについては、今後、アンケート項目に「一部使用している」のような項目を入れていただくと分かりやすいと思います。

○委員

市のホームページに掲載するということについて、市民の方はホームページのどこに情報が載っているのか分からず、たどり着くのが難しいと思います。豊中は保育の質を大切にしているということを上手く伝えながら、すぐに情報にたどりつけるようなになればと思います。

○事務局

市民の方は入所入園のページをよく見てくださるので、そういったページにリンクを貼るなどの工夫をしながら、市の保育の質向上の取組みについて発信していきます。

○部会長

子育て支援センターほっぺなどの子育て支援施設に公開保育の様子の写真を掲示したり、環境ガイドラインを手に取れるように配架をしたりするといいかもしれません。

よく、公開保育に協力いただける園を募集していると豊中市の担当者からお話がありますが、例えば、公開保育に協力いただいた園に対して、公開保育に協力した園であることを認証するような取組みがあると、今後、協力していただける園も増えるのかと思います。

○委員

公開保育とは誰を対象に行っているものでしょうか。

○事務局

就学前施設の職員が公開園に行き、どんな保育をしているのか、どんな環境を設定しながら子どもたちと関わっているのかなどを見学するものです。

■案件2. 令和8年度 教育・保育事業の利用定員の設定について（非公開）

■案件３．その他

○部会長

それでは、事務局から案件３．その他の説明をお願いいたします。

○事務局

＜案件３ その他 第２次公立こども園整備計画にもとづく野田こども園の民間移管について 説明＞

○部会長

ありがとうございました。何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

○委員

保育士不足の中、民間移管した場合に保育士が集まるのか不安があります。例えば、移管前の公立園から非常勤の職員などを法人が継続して雇用できれば良いと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

公立園には、正規職員と会計年度任用職員がいます。正規職員については、基本的に他の公立園への人事異動ということになります。会計年度任用職員については１年ごとの契約となっておりますので、他の公立園へ異動になるか、若しくは転職して移管先事業者勤務される方もおられるものと想定しています。引き続いて移管先事業者での勤務を希望する職員の雇用については、１年間の引継ぎ・共同保育の期間を通じ、被雇用者・雇用者双方においてしっかり検討・考慮いただけるような仕組みを作っていきたいと考えています。

○委員

今回、０歳の枠を増やすというお話だったかと思いますが、データを見ると１歳の枠が圧倒的に少ない状態になっています。０歳ではなく１歳の枠を増やすことも考えられると思いますが、考え方を教えてください。

○事務局

事業者には、現状の受入数を基本に０～５歳児の受入れをお願いする予定です。その上で、教育・保育の定員確保にご協力いただく観点から、できるだけ定員数を増やしていただくことは差し支えないと考えています。移管先となる事業者の公募においては、その辺りを含めて評価を行い、事業者を選定したいと考えています。

○部会長

その他、事務連絡がありましたら事務局からお願いします。

○事務局

＜事務連絡＞

○部会長

最後に何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

○委員

その他報告案件の資料に、令和 7 年度の 7 月から 9 月で事業者公募とありますが本当に上手くいくのか不安です。そのあたり、どのようなイメージをお持ちでしょうか。

○事務局

第 2 次公立こども園整備計画の前期 5 年間に於いて、公立こども園 24 施設のうち 7 施設を民間事業者に移管することを考えておりますが、今回報告しておりますのは、最初の 1 施設であります野田こども園の民間移管についてであり、まとめて 7 施設を公募することは考えておりません。

民間移管予定の 7 施設のうち、野田こども園は野田小学校の跡地活用計画において整備が決まったものです。その他の 6 施設は、第 1 次公立こども園整備計画において閉園予定としていたこども園で、教育・保育を希望されていても入所入園できないお子さんが多くおられ、待機児童が出ている中で、閉園を進め教育・保育の定員を減少させることは適切ではないことから、民間移管により残していく方針に転換したものです。

令和 9 年度に予定しております中間見直しの際は、その段階での教育・保育のニーズ状況も踏まえ、柔軟に計画内容を見直して参ります。

○部会長

豊中市の公立園は人権を大切に進めてきた歴史があります。民間と手を取り合いながら、豊中市全体の保育の質を担保し、子どもの幸せを願っていくというところで、中間見直しの際にも、保育内容の引き継ぎという部分は検討事項に入れていただきたいと思います。

○委員

民間移管に関して、市の説明を受けたり利用定員の数字を見たりして、自分なりに理解をしているが、この計画で本当に大丈夫なのかと心配になる。しっかりと見直しをしながら進めていただきたいです。

○事務局

民間移管については、公立こども園の統廃合から方針転換するため、定員を現状維持させるものになります。これに加えて、新規整備も行うことで定員を増やしているところです。現状では、まだ定員の不足が生じているため、新規整備、民間移管を計画どおり進めながらも、中長期的に見てどれだけの確保量が必要なのか慎重に見極める必要があると考えています。

令和 9 年に計画の中間見直しを行います。その際にも市民の皆さまに保育の利用に関するアンケートを取ってニーズを見極めたいと考えています。ご心配をおかけしておりますが、委員の皆さまにも情報共有をさせていただきながら、議論させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員

今は本当に保育士が不足しています。民間移管を進めるのであれば、子育て支援員や研修を受けた人などを活用できるような取組みを豊中市として強化していただきたいです。例えば、誰でも通園制度では、保護者にとってはベテランの子育て支援員さんの方が良かったりすることもあります。保育をしたいけども資格がないからできないという人は意外といるので、そのような取組みがあれば、施設としても前向きに考えられるようになるかと思います。

○事務局

市としても、子育て支援員の活躍の場を作っていかなければならないと認識しており、検討を進めているところです。また、誰でも通園制度については、国で子育て支援員に活躍いただくための研修等のメニューづくり等を進めていると聞いておりますので、今後検討が進めば、必要に応じて、情報共有等させていただきます。

○部会長

民間移管に当たって、現在、障害のある子どもたちは公立園に多く受け入れていただいていると思うが、選定の際はしっかりと障害のある子どもを受け入れていただける事業者を選んでいただきたいと思います。子どもたちの行き場、育つ場の保証を考えながら進めていただきたいと思います。

— 閉会 —